

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	サンライズキッズ保育園 高槻駅前園	
運営法人名称	株式会社エクシオジャパン	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	(園長) 高鍋 愛	
定員（利用人数）	13 名	
事業所所在地	〒 569-0802 大阪府高槻市北園町12-18 高槻クリスタルビル3階	
電話番号	050 - 5807 - 2287	
FAX番号	072 - 669 - 8993	
ホームページアドレス	https://www.sunrisekids-hoikuen.com/takatsukiekimae/	
電子メールアドレス	takatsukiekimae@sunrisekids-hoikuen.com	
事業開始年月日	平成30年12月1日	
職員・従業員数※	正規 5 名	非正規 6 名
専門職員※	保育士 11名（内、非正規 6名） （重複）幼稚園教諭免許 5名 栄養士 1名（非正規 1名）	
施設・設備の概要※	[設備等] 鉄骨造り5階建のうち3階部分 保育室 2（1歳・2歳児用）、 幼児用トイレ・沐浴室、調理室 1、 事務・医務室 1、倉庫	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	一 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

≪保育理念≫

もっと輝け、明日のぼく・わたし！
周りに光とパワーを与える、ぽかぽか暖かい太陽のような子になろう。

≪保育方針≫

- ・ひとりひとりの個性を大切に保育します。
- ・たっぷりの愛情で保育します。

【施設・事業所の特徴的な取組】

1.保育 ICTシステムの導入。

システムを導入することで、連絡帳はブラウザや専用アプリにて簡単に閲覧、入力が可能。紙の連絡帳ではないためご家族それぞれが好きなタイミングで連絡帳を見ることができる。また、欠席や遅刻の連絡も電話せずシステムのみで完了。

2.充実したカリキュラム

育脳教育に力を入れており、大学教授監修のもとカリキュラムを実施。英語・体操・リトミックのほかに今年度より道徳カリキュラムも開始し、今の時代にあった保育を提供している。また、絵本の読み聞かせもプログラムとして組み、毎日10冊以上（年間約2400冊）の読み聞かせを実施している。

3.自園調理と食育・植栽への取り組み

園には必ず栄養士を配置し、日々の食育に取り組んでいる。社内の代表栄養士がアレルギーにも対応して献立を作成。給食提供時には必ず料理を作ってくれたスタッフと園児の係わりの時間を設けている。定期的に調理スタッフへの社内研修も実施。前年度には秋ごろより2歳児クラスを中心に毎月クッキングを行い、食に対するの興味関心が持てるよう取り組んだ。限られたスペースでチューリップやスイセン、ヒマワリの栽培も実施。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和3年4月28日～令和3年9月2日
評価決定年月日	令和3年9月3日
評価調査者（役割）	1701C029（運営管理委員） 1401C047（運営管理・専門職委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

・サンライズキッズ保育園 高槻駅前園（以降、園と記載）の運営母体は、本社が横浜にある株式会社エクシオジャパン（以降、法人と記載）で、保育士の資格を持つ代表が、1996年に創業、2017年以降保育園事業に参入し、現在、横浜に2つのインターナショナル保育園と全国に29の小規模保育園を展開している。なお、法人は、保育事業のほかに、結婚、ウェディング、飲食、製作プログラム関連事業等の多角経営を行っている。

・園は、駅前から徒歩3分という利便性の良い5階建てビルの3階にある。1～3階は、有名学習塾やトレーニングジム、ヨガジムが入居し、4～5階はマンションとなっている清潔感のあるビルである。周辺地区は、駅前商店街、商業ビル、マンション等が立ち、にぎわいのある街並みとなっている。

・園の定員は、小規模保育園かつ床面積の規制から、1歳児6名と2歳児7名の計13名で、0歳児は受け入れていない。また、園庭がないことから天気が良ければ登園後にビル周辺や広場への散歩または散歩車を使用して公園や鉄道高架下の戸外遊びに出掛けるのが日課となっている。

・園の特徴の一つに、保育士による英語教育、体操、リトミック、絵本読み聞かせ（1日10冊以上）、今年から始めた道徳など「育脳教育」と呼ぶ独自のカリキュラムがあり、これに魅力を感じ園を選択する保護者もいるという。

・園の内部には、1歳と2歳児用に床暖房の保育室が2室あり、壁には淡い色どりのクッション材が取付けられ、子どもが頭をぶついたり転倒してもけがをしないように、柵に手動ロックをつけ保育士の目が常に子どもに行き届くように、さらに不審者侵入防止のため玄関は、常時施錠し内部モニターで訪問者を確認して解錠するなど、安全・安心には徹底的に配慮している。

・子どもの給食は、法人の代表栄養士によるアレルギー児にも対応した献立に基づき、園の調理スタッフが近隣のスーパーから取り寄せた食材を使い、自前の厨房で毎日調理している。食育も育脳教育と同様に大切に考えており、給食時には調理スタッフが子どもに声掛けや一人ひとりの完食度を確認している。また、園の調理スタッフも定期的に研修を受けている。

・法人では、園での書類手書き作業などを減らし、空いた時間をより多く保育に充てることのできる様にパソコンやタブレットといったICT機器の活用を進めている。Hoicという法人が開発したソフトを園に導入し、児童の登降園管理は言うに及ばず、連絡帳、午睡管理、アンケート、職員の出退勤、シフト管理等の自動化を推進している。保護者は、出勤時に電車の中で連絡帳を見たり、子どもの欠席・遅刻等をスマホで報告出来たりと便利で好評である。また、保護者が手持ちのスマホで園内カメラに映る子どもの様子を確認できる専用のアプリ(有料)も運用している。

◆特に評価の高い点

・法人が、中長期計画(2020～23年度)を簡潔かつ的確にまとめ、理念、現況と外部環境分析および長期戦略の定性面と各年度の売上高、経費、営業利益の目標数値等の定量面を明示し、客観的な評価が行える内容となっている。単年度計画は、園が主体となり作成し、定性計画の網羅や収支予算の定量面と併せ、これも客観的な評価が行える内容となっている。

・法人が育脳教育と呼ぶ全園一律で実施の英語教育、体操、リトミック、絵本の読み聞かせ(1日10冊以上)といった充実かつバランスのとれたカリキュラムに、子どもが興味を示していることや、保護者にも子どもの能力開発に役立つのではと好評である。

・パソコン、タブレット(3台)、スマホやウェブカメラ等のICT機器とシステムを導入し、連絡帳やタイマー連動の午睡自動チェックなど保育士の手書き記録を削減するなどの改善を進めている。保護者にとっても通勤途中で連絡帳を見たり子どもの欠席・遅刻等の連絡もスマホで完結出来たりと便利かつ好評である。子どもの園での姿を自身のスマホ等でライブで見れるなど保護者の安心を得られ好評である。

・職員の子どもに対する愛着、保護者との親身な対応、職員間の風通しの良さや言葉遣いなど2日間の調査期間であったが、それぞれの人間関係の良さを素直に感じる事ができた。

◆改善を求められる点

・法人本部と園の役割分担にやや偏りが見られ、各園独自の特徴や総意工夫などが大いに活かせるよう、もう少し園に裁量を与え、本部も園の活動をもう少し信頼して、度量の深さを見せても良いのではと随所に感じた。一例を挙げると、ホームページの基本部分や、毎月配布する園だよりや給食だよりが、現場の作業を減らす親心が法人本部で一括作成されており、これに対し保護者からは画一的で魅力に欠けるという指摘も散見される。保護者の目線も考慮した、法人と園の役割分担のバランス再考を期待したい。

・包括的な防災避難訓練は毎月確実に実施されているが、ビル3階に位置する園にとって最善の避難の在り方や避難計画の立案に、消防署やビル管理者を巻き込んだ一工夫を望む。不審者については、モニターによる訪問者の確認と施錠でその侵入を防止しているが、いざという時に備え、さすまたの準備や使用についての警察署からの指導を受ける事を望む。

・プライバシーに関わる保護者との相談や面談は、現在職員のロッカーが置かれた狭い事務所で行っており、保護者との個別の面談や込み入った相談の際には、保護者が落ち着いたで相談しやすい場所を選定を望む。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回第三者評価を受審し、視察とヒヤリングを通して公正に評価して頂き感謝致します。2日間の様々な場面で職員関係の良好さや、子どもたちに対する愛着を感じて頂けたとの事で、大変嬉しく思います。項目の中で高い評価を頂いている部分もございますが、改善の余地がある点も確認できました。ご指摘頂いた改善点を、園だけでなく運営本部との話し合いを持ちながら改善していき、更なる福祉サービスの質の向上に向けて努力していきたいと思います。また、地域との繋がりの部分で弱い部分がありますので、コロナ禍の状況ではありますが工夫しながら地域との繋がりを増やしていき、地域に根ざした園運営に取り組んでいきたいと思っております。貴重なお時間をありがとうございました。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念と保育方針は、法人が全国31の保育園共通のものとして掲げており、園のホームページ、パンフレット、運営規定（規程）、重要事項説明書など多岐に亘り記載されており、職員および保護者等への周知が図られている。 ・保育理念は、保育でめざす子どもの姿を誰にも分かり易く表現されており、保育方針は、保育理念を実現するために全職員が共有し理解できる具体的な行動規範となっている。 	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人本部(保育事業部)が、社会福祉事業全体の動向を具体的に把握・分析のうえ、毎月ZOOMミーティングにて全国の各園と情報を共有している。一方、市の福祉政策や地区動向および園の状況は、園から日報等で地区本部(京都支社)に毎日報告を行っており、法人本部、地区本部と密接な情報共有に努めている。 ・園の経営については、定員の充足と主要経費の効果的活用に注力している。 	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営環境や経営状況の把握・分析に基づく経営課題については、法人で行う毎月の役員ミーティングおよび取締役会にて分析のうえ役員間で共有を図っている。 ・法人本部で認識された経営課題は、園に連絡があり職員に周知され。必要な取り組みに反映している。 	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育事業部の4ヶ年計画(2020~23年度)を、法人本部にてA3用紙2枚に具体的かつ的確にまとめており、保育事業部経営の指針となっている。 ・内容は、1枚目に理念(ミッション・ビジョン・バリュー)、現況と外部環境分析および4つの長期戦略の定性面が、2枚目に年度毎の売上高・経費・営業利益の目標数値等の定量面が記載され、客観的な評価が行える内容となっている。 ・計画は、毎月開催のリモートミーティングにて各園と共有し、計画を推進のうえ年度末に必要な応じて事業計画の見直しを行っている。 	

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期計画を踏まえ、21年度の単年度計画が、園により策定されている。 ・単年度計画の内容には、園の概要、保育目標等、施設・設備概要、健康管理、給食、防災計画・安全対策、年間行事、資金計画等必須項目が網羅されており、さらに詳細な収支予算書が添付され、定性定量両面での記載によって客観的な評価が行える内容となっている。 ・毎年1回全園が集まり、当年度の目標達成等の確認および翌年度の目標設定を行っている。 	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期計画や単年度予算書は、法人本部で策定され各園に周知され、園では策定された計画や予算書に沿って計画を推進する形となっている。中長期計画策定においては、各園の関与の度合いは極めて限られていることから、今後は現場の意見等が計画策定に反映されることを期待する。 ・一方、園の単年度計画には職員の意見が集約・反映され策定されている。 ・いずれの計画も達成度が客観的に数値で把握できる内容となっており、年度末には一定の手順に従い見直しが行われている。 	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の単年度事業計画等は、園のエントランスに掲示されており、閲覧が可能となっているが、保護者等への周知ならびにより理解しやすいように工夫することを望む。 ・コロナ禍のため、運営委員会が中断されているので、再開の際には運営委員会を活用し、事業計画の主な内容の説明や議事録の保護者への配付の継続を望む。 	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園としての保育の質について定期的に振り返りを行い、結果をエントランスに掲示している。また、職員が年4回保育についての自己評価とそれに伴う個人面談を実施し、結果を本部と共有のうえ、保育の質の向上に活かしている。 ・研修の年間計画に基づき、毎月内部研修（ICT機器を活用）を受講し、研修報告書を回覧するなど保育の質の向上に努めている。今回、初めての第三者評価受審に当たり、自己評価を実施したが、今後とも自己評価を毎年継続し、第三者評価等を3～5年毎に定期受審し保育の質の向上の一助とすることを期待する。 	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回以上社内監査が実施され、必要に応じ改善報告書が作成され全園の職員が共有し、全園ベースでの保育の質の向上に活かしている。 ・社内監査後、必要であれば本部スタッフが改善確認のため現場を再チェックするなど徹底した改善の仕組みを構築している。 	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を込めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 施設長(園長)の業務は、園の業務分担表に業務内容が列挙され明確に規定されており、園長は、会議や研修においても職員に周知を込めている。 開園5ヶ月後に着任した園長は、前任の職員との融和を図りつつ2年強を経過して、自らの役割と責任を職員に周知し確固たるリーダーシップを執っている。 有事における園長不在時には、チーフに園長権限を委任する事を各文書に明記しており、当のチーフからも有事の園長権限の委譲につき確認できた。 	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園長は、園内外の研修や会議(2ヶ月毎の施設長研修、毎月の本部・全園ミーティングおよび年6回の園外研修)への参加により遵守すべき法令等を把握し、園での必要な取組に当たっている。 園長は、遵守すべき法令等には、環境、防災、雇用・労働、食品衛生や消費者保護等の幅広い分野が含まれていることを良く理解している。 園長は、遵守すべき法令について職員に周知し必要な取組を行っている。 	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園長は、園の保育の質の向上に意欲を持ち、園の状況について定期的に振り返り(評価)を行い、課題を明らかにし改善に向けた取組を行っている。 園長は、年4回保育について職員自身の自己評価とそれに基づいた個人面談を実施することで職員による保育の質の向上に活かしている。 園長は、園の行事毎に担当職員を決め、自らも積極的に参画している。 	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 経営の改善は、主として本部が統括しており、園では定員の充足、経費の節減や有効活用に注力している。 園長は、限られた職員を適正に配置する事により、職員が一人ひとりの子どもを愛情をもって大切に保育できるよう取組んでいる。 園長は、職員が互いに良い協力関係を保持し、風通しの良い職場環境を整備することに取組んでいる。 	

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人が、必要な福祉人材と人員体制を定めており、正社員の確保は本部が、パート職員は園が主体となり、双方が連携をとり採用に当たっている。採用に当たっては、法人の求人サイト「保育士求人サンライズ」の活用や地域のセミナー等に積極的に参加している。 ・職員の定着は、処遇改善、おもいやりあるコミュニケーションやキャリアアップ研修等の職員満足度を高めることで、90%以上の定着率を目指している。 ・特記すべきは、子どもを第一に考え、保護者の満足にも配慮し、非喫煙者であることを職員採用の絶対条件としている点である。 	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入社時や入社後も、法人と職員の目指す方向が一致しているか都度確認している。 ・職員が評価結果に納得できない場合には、園長が本部と連携のうえ明確な回答を行うことにしている。 ・今後は、キャリアパス制度を含む総合的人事制度の構築と運用を望む。 	

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇の取得率や時間外勤務については、毎月園長と本部双方で把握しており、職員のワークライフバランスに配慮した取組を行っている。 ・園長が現場に入り常に職員と声を掛け合うなどを心掛け、職員が働きやすい職場づくりに努めている。 ・職員が、必要に応じ本部に直接メールで相談できる窓口が整備されている。 	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「期待する職員像」に相当するものとして、入社時や入社後も、法人と全職員が目指す方向性が一致しているか都度確認していることが挙げられる。 ・現在は、職員が自己評価シートを使い、年4回保育の状況等を自己評価し園長の個別面談を受けている。今後は、年度初めに職員一人ひとりが目標項目、目標水準や目標期限を明確にした年間目標を設定し、中間期や年度末に達成度の自己評価を行い、園長の面談を経て客観的な評価とするなど目標管理制度を整備することを望む。 	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園として職員が必要とする資格は、保育士・栄養士として明示している。 ・研修には、新人研修、園内研修、園外研修と法人研修がある。コロナ禍の現在、職員は、本部の研修計画に基づき毎月パソコン(Web)による園内研修を受講し報告書を園長に提出することで、園長が職員の理解度を確認している。報告書は園長、職員と本部で共有している。消防署による救命、AED講習等も検討項目としている。 	

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりが研修に参加できるよう配慮している。本部からも園外研修の情報提供があり、必要に応じ参加することができる。 ・園長は年6回以上の園外研修を受講し、研修報告書は職員が見れる様ファイルされ、日常の保育活動に活かしている。 ・職員は、毎月の園内研修、調理スタッフは2ヶ月毎の園内研修を受け、それぞれスキルアップや最新情報の入手に努めている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、保育士養成校2校から2名の実習生を受け入れている。2名の実習生は、2回の実習を終了または近々2回目の受講を予定とのことで、園が養成校や実習生から厚い信頼を得ていることが窺える。実習生に関わるファイルを点検したが、必要な書類が的確に保存されていることを確認した。 ・実習生以外にも、近い将来他県の保育園で勤務予定のボランティアを園が受け入れ研修支援を行っている。

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等を活用し、保育所の理念・方針や保育の内容について公開している。事業計画、事業報告、予算および決算情報の公開も併せ望む。 ・苦情・相談体制や苦情内容に基づく園の改善・対応状況が、ホームページ等において公表されれば、園の社会・地域からの信頼が一層高まることが期待できる。 ・パンフレットの市役所窓口での配布や「ママ・パパ相談室」のチラシを近隣へポスティング(戸別配布)を行っている。 	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務・経理・取引等に関するルールや業務分担表が整備され、職員への周知が図られている。園における現金の取り扱いについては、月末時の残高を一旦本部に戻すなど事故防止に努めている。 ・毎年社内監査が実施され、もし問題があれば後日本部スタッフによる再確認が行われる。財務についても外部税理士等の専門家による調査が行われ、必要があれば改善点の指摘や助言が受けられる。 	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・以前一時期あった近隣保育園との交流は、コロナ禍の現在は中断している。 ・公園や高架下遊び場への散歩コースで近隣の人々との挨拶が行われている。 ・近隣の高齢者施設との交流や消防署等への訪問・見学などコロナ禍の収束時に備え、今から子どもと地域との交流を拡げる工夫を望む。 	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受入れマニュアルは整備されているが、実績はほとんどない。 ・必要に応じ、園からボランティア支援を要請するなど積極的に働きかけることを望む。一例として、コロナ禍の収束時に備え、絵本の読み手のボランティア受入れを検討することや体験学習の受入れ等も検討の余地ありと考える。 ・現在、近い将来他県の保育園で保育士として勤務する予定のボランティアを受け入れ研修支援を行っている。 	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において園にとって必要不可欠な関係諸機関をリストアップし、壁に掲示しいざという時に備え職員間で共有している。 ・特に、児童虐待等については速やかに通報が出来るよう、189(いちはやく)の通報や児童家庭相談所(市の子育て総合支援センター「カンガルーの森」)への連絡体制をとっている。 ・今後は、児童虐待の一義的対応窓口として要保護児童対策地域協議会(略称:要対協)への参画および他の保育園と協力して共通の課題に向けて取り組むことを望む。 	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人全国小規模協議会へ法人加入し、必要な情報を入手している。 ・「ママ・パパ相談室」を開設し、地域住民の子育て相談機能を持っている。 ・地域の、町内会・関係諸機関・民生委員・児童委員との定期的会合に参加することで、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努める事を望む。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・把握できた地域の福祉ニーズ、特に子どもの育成・支援に関わる貢献に、園として限界はあるものの、可能な範囲で関わることを期待したい。 ・今後は、地域の町会や民生委員・児童委員とも接触を図り、「ママ・パパ相談室」の機能が活かされる様アピールする事を期待する。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。		a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の理念や方針そのものが子供を尊重した保育の取り組みを明示している。職員は、園の理念や方針に沿い一人ひとりの子どもを大切に愛情たっぷりの保育に取り組んでいるのが観察できた。 ・職員が、子どもの人権について園内研修を受講して分かり易く再認識していることが複数の研修報告書で確認できた。 ・今年度から道徳カリキュラムを導入し、絵本を活用して子どもの人権を「自分やお友達の気持ちを大切にすること」と置き換えて伝えている。 	
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。		b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権尊重は、全体的な計画に明示されているが、プライバシー保護に関わる規程やマニュアルは見当たらない。また、法人が取得のプライバシーマークは、個人情報保護に特化した国家認証であり、この項でいうプライバシーには直接該当せず、新たに園のプライバシー規程(マニュアル)の整備を期待する。 ・子どものプライバシーに関する園内研修は、全職員が受講しその成果は報告書にて確認することができた。 	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。		a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の理念や方針、保育の内容や園の特色等を案内したパンフレットを市役所窓口を設置している。また、ホームページには園に関わる豊富な内容を掲載し、利用希望者の選択に有用な内容となっている。 ・見学等の希望に対応しており、調査時にも2回見学希望の電話が入っていた。園長が丁寧に対応し、コロナ禍で園内には入れないが玄関での対応日時を取り決めていた。 ・入園前面談では、利用希望者が安心して入園できるよう資料等を使い丁寧な説明を行っている。 	

Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の開始(入園)時、保育者に対し園のしおりや重要事項説明書等を手渡し説明している。疑問があればその場にて回答し保護者の理解に努めている。 ・保育の変更にあたっては、予め保育者に文書等で説明し、意見があれば積極的に聞いたうえで保護者の理解に努め、同意書の取り付けを実行している。 	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・卒園を含めた園の変更に当り、手順に基づいた引継ぎを実施している。 ・配慮が必要な子どもについては、保護者の同意を得て変更先の園長等と面会のうえ必要事項を伝えたこともある。 ・園の利用が終了し家庭に戻る子どもについては、その後の相談方法等を説明し、園での子どもの作品や必要資料を保護者等に手渡すことにしている。 	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の意見や要望を把握するため、年2回のアンケートを実施している。結果は、園でまとめ保護者に配信している。 ・保護者代表、園長と地域本部の3者で運営委員会を年1回開催し、議事録を作成のうえ保護者に配信している。議事録によると、保護者代表が園のカリキュラムの素晴らしさやアプリによる連絡帳機能が保護者にとって便利であること、要望事項として連携施設の早期確保、イベントの増加、その他提案事項についても建設的な発言が多く見られた。議事録は、園のエントランスに掲示され、保護者にも配信されている。 	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情対応マニュアルが整備され、相談・苦情受付担当者、解決責任者および第三者委員の名前と連絡先が明記され、園エントランスの掲示と重要事項説明書に記載され保護者への周知が行われている。 ・これまでの苦情は、オムツ取り違え案件(2回連続)があり、苦情内容は受付から解決に至る記録および再発防止対応策の保護者へのフィールドバックなどが、当該ファイルに適切に保存されていることが確認できた。 	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎送迎時の声掛けや連絡帳アプリのやり取りで、保護者との信頼関係作りに努めている。園長は、職員からの報告を受け保護者と話したり、保護者から直接得た情報を職員と共有している。 ・面談を希望する保護者には、年1回個人面談の機会を設けている(11月)。 ・保護者の込み入った相談等は、事務所内にて対応しているが、職員ロッカーが置かれ出入りが頻繁なため、プライバシーのスペース確保の検討を望む。 	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情対応マニュアルや保護者対応マニュアルが整備され、保護者からの要望に対し園や本部が迅速に対応している事が、運営委員会議事録や評価機関の保護者アンケート回答からも窺える。一例としては、連絡帳がアプリで見られるが、1年前の記録も記念としてプリントして残しておきたい保護者の要望に対し、迅速な解決が図られ、保護者満足が得られたことが挙げられる。 ・保護者の意見・要望を把握するための方法として、毎送迎時の声掛け、ICT化された連絡、意見箱の設置、都度の個別相談、年2回のアンケート実施、年1回の保護者面談(希望者)など数多くのアンテナやツールが用意されている。 	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・対応マニュアルに沿った事故発生時の対応や方法を明確にし、体制を構築して取り組みを行っている。 ・マニュアルや手順を職員室の壁に張り出しており、保育士が慌てずに対応方法を確認しながら行動できる様取り組んでいる。 ・連絡方法もICTを活用した体制が取られており、マニュアルに沿った研修の実施も行われている。 	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園で発生する可能性のある感染症について、最新の情報が得られるように本部からのサポート体制が構築されている。必要に応じて職員への周知、研修等を行っている。 ・発生が予測できる感染症については保護者への啓発のための資料等を準備し、情報提供できるような体制がある。 ・スタッフマニュアルに、細かな対応の仕方が掲載されており、トイレ等にフローチャートとして張り出しを行い、適切に対応できる様準備している。 	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月避難訓練を実施し、不測の事態に対応できるよう対策を講じている。 ・備蓄等も適切に整備しており、定期的な見直しを行いながら、備蓄管理を行っている。 ・ビルの3階にあるため、実際の避難等について消防署等の指導のもと、細部の避難方法の検証が必要と思われる。また、外部の避難場所への経路や時間の設定が十分でないように見受けられ改善することを期待する。(大人の足での時間でなく、子どもの実際の時間や安全を担保できる経路の明示が必要と思われる。) 	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフマニュアルを職員全員がいつでも閲覧できるように準備され、その対応をもとに保育の進めて行けるような体制が構築されている。 ・見直しされた内容は、全職員に周知されるような体制になっている。 	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフマニュアルの改訂については、本部よりの指示により最新版の対応ができるような体制が構築されている。 ・見直しの内容は、社会情勢を踏まえたものになるよう制度を構築している。保護者等から出た意見も本部と協議して対応を検討し、マニュアルの更新を行い実効性の高いものを準備している。 	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画は一人ひとりの家庭状況を把握し、担当が立案し園長が確認して策定されている。 ・小規模園の利点を生かし、職員全体で話し合いを行い、策定にあたっている。 ・担当が中心になり、子ども一人ひとりの育ちの姿を的確に把握し、立案している。 ・すべて、本部に資料提供し確認を得て策定されている。 	

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週案・月案で指導計画の見直しを行い、子どもの姿をしっかりと把握したうえで、次の指導計画を立案するような体制が構築されている。 ・見直しにあたっては、園長と担当者、保護者の意向に沿ったものになるよう保護者等と連絡を密にとり行われている。 	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTシステム上に、連絡帳や保育に関する記録が保管され、子ども一人ひとりの姿が丁寧に記録されている。記録内容は全て職員間で共有できる体制となっている。 ・記録する職員により記録内容や書き方に差異が生じないよう、園長および本部が内容を点検する事で、記録作成や要領について必要に応じ指導を行っている。 	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの記録は、すべてICT機器を活用してサーバー上に保管記録を行っている。また、一部書類として記録されているものは（家庭状況が記載されているものなど）、鍵のかかる保管庫で厳重に管理を行っている。 ・記録を閲覧できる端末機器（iPad 3台等）も、IDとパスワード管理のうえ、ワイヤーロックによる持出防止や鍵のかかる保管庫にて管理を行っている。 	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は、法人本部が作成しており園の基本理念や方針等、児童憲章、保育所保育指針等を踏まえたものとして作成されている。 ・また、保育部会での年度ごとの見直しも実施されている。 ・園としての方向性や園が大切にしている「育脳教育」等のカリキュラムと園独自の取り組みを加味した全体計画の立案を望む。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園内は、快適に過ごせるように温度管理は空調の設備や床暖房が設置され、衝突しても安全なように壁にはクッション材でのコーティング、手洗い場のカバー等も設置され、安全に過ごせるように整備されている。 ・2つの保育室を機能的に使って、食事の場や午睡の場などのすみわけや活動的に動ける空間の整備が行われている。また、必要に応じて間仕切り等を活用して、コーナーの設置を行うなど工夫して保育室の環境が整備されている。 	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりを大切にした保育を心掛けており、個別の対応にも丁寧に対応している。 ・泣いている子どもなど、その子の思いに沿った対応を心掛けているが、人的な余裕が乏しく、対応の不十分さを感じる場面もあった。既定の人員配置に固執することなく、余裕を持った園運営への努力を期待する。 	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの発達段階に配慮しながら、その子のやる気が育つように言葉かけを工夫して保育に当たっている。また、設備等も子どもの合ったものが整備されており、一律的な対応でなく一人ひとりの状態に合わせて言葉を選び対応するなど、工夫して基本的な生活習慣が身につくように援助している。 	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達が興味を示すように遊具や遊びを準備し、それぞれに応じた活動が保障されるように環境を整備している。 ・英語・体操・リトミック、今年度より道徳のカリキュラムを開始して、曜日ごとに取り組みを進めている。 ・園庭がないため、雨天時以外は散歩に出かけるように活動を展開している。 	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
(コメント)	非該当	

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室は1歳児用と2歳児用に区切られているが、遊びの内容によって一緒に楽しむ場面や動き回れる場所の確保等を行い、適切に遊びが出来るように工夫している。 ・静的な遊びや動的な遊びを適宜組み合わせ、子どもの状態に配慮して遊びの展開がなされている。 	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	非該当	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子どもの入園は経験したことがないため、指導計画の欄は空欄になっているが、障がいのある子どもの入園に関しては、排除することなく入園希望があれば対応することを望む。 ・受け入れに対する基礎的な研修等は実施している。今後は、いろいろな子どもの入園に際し、理解ある方向で対応されることを望む。 	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・在園時間が長くなる子どもに対しては、特別のおもちゃを準備したり、その子に合った遊びの提案をしたり、淋しくなることのないように配慮している。また、補食は準備するほどの時間ではないので、水分補給ができる体制を作っている。 	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	非該当	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園時に子どもの状態について綿密に聞き取りを行い、健康管理の基礎としている。毎日、子どもの体温測定を登園時と午睡時に2回行い、体調の変化に早期に気づける様に保育を進めている。 ・子どもの発熱に際しても、初期の状態をしっかり把握し、保護者の協力を得て、受診後の登園や早期のお迎えを依頼し、健康で過ごせる工夫をしている。 	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・内科検診は年2回、歯科検診は年1回嘱託医により実施されており、検診結果は、各家庭に個別に通知され、職員も周知して絵本等を活用して健康の大切さを伝える様に取り組みを進めている。特に、小動物（ナメクジであったが）を触った後の手洗いの促し等も保護者と共に行い、年齢の低い子どもへも、衛生管理のたいせつさを子どもにも伝えていた。 	
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応のマニュアルを整備し、社内の代表栄養士がアレルギーに対応した献立を作成し、医師の指示書に従って、除去食を他の子どもとは違う色の食器やトレー、別の机等を準備し対応に当たっている。 ・看護師は常駐でないため、法人および園として慢性疾患のある子どもの受け入れは行っていない。 ・今後は、体制を整備し、慢性疾患等のある子ども受け入れ可能な努力を望む。 	

A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・本部として献立を決定し、献立内容やレシピ、食事の紹介は、ホームページで行っており、いつでも保護者がアクセス出来る様に体制を整えている。 ・栄養士が園にあり、日々の食育に取り組んでいる。 ・調理スタッフが子ども達と係る時間を設けており、1歳児・2歳児の保育園であるため、子どもに沿った調理の仕方を日々工夫し、子どもの成長に合わせた食材の切り方や柔らかさにも気配りして、以前はワンプレートの配膳をだったものを、それぞれの料理に合わせた配膳に替えたり、見た目も可愛いらしく配膳したり、一人ひとりの対応を心掛けている。2歳児は秋ごろからクッキングを行い、食に対する興味を深めるように取り組んでいる。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人本部が、すべての献立や給食だより等を統一して行き、季節に合った献立を提供している。それに基づき、園で材料を調達して調理、提供している。 ・園では、栄養士や調理員が子どもの食事の様子を見たり、話を聞いたりしており、次への調理の工夫に生かしている。 ・すべて統一された献立のため、地域や園の特色（栽培したものの給食の提供材料とするなど）を活かした給食の提供については、不十分に感じる部分もあり、今後の対応を望む。

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した連絡帳だけに頼るのではなく、送迎時の保護者との対話を大切にして、早期に信頼関係の構築に至るように送迎時には保護者との会話を大切にし、取り組みを進めている。 ・個々の家庭の状況を丁寧に汲み取れるように、子どもの姿を記録にも残し、保護者と連携して充実した生活が送れるように、取り組みを進めている。 	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳は、ICTを活用しており保護者等はいつでもどこでも見られるようになっている。また、有料であるが子どもの園での姿をウェブでライブ配信しており、確認できるようになっている。 ・また、日々のコミュニケーションを大切にして、配慮を要する子どもではないかと思われる事案について保護者と密に連携している。また、2歳までの保育所なので次の保育所への対応も行っている。 	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応のマニュアルは整備され、職員はいつでも閲覧できるようになっており、虐待の早期発見・早期対応に努めている。 ・服装の乱れやケガなどから、早期に対応して未然に防いだ事案もあり、保育所内での情報共有や関係団体との連携も行われている。 ・パート職員についても書面のみでの確認であるが、研修にも参加する体制は構築されており、対応の実効性を高めている。 	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の自己評価は、綿密に実施されている。また、職員数も少ない事から、園長と職員のコミュニケーションは円滑で、実効性の伴う保育実践の振り返りがある。 ・ただ、パート職員に対しての振り返り（自己評価）は実施されていない。マニュアル等の閲覧は行われているので、今後は方策を考え、園の職員全員での取り組みになるような体制の整備を望む。 	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・体罰に至らないように、園内での研修等の実施、振り返りは行われており、事案発生防止の努力はなされている。 ・就業規則に、体罰禁止の明記がなく「会社において、人をののしり、また、暴行を加えないこと」と記載されているが、保育園においては服務規定に体罰禁止の明記と職員周知が必要であり、今後の取り組みに期待する。 	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	利用中の子どもの保護者
調査対象者数	13世帯中12世帯
調査方法	アンケート調査による。(アンケート用紙は、保育園に依頼し保護者に受取人払いの封筒を添えて直接手渡し、回収は保育園に設置した回収箱への投入、または郵便で評価機関へ直接返送してもらう方法を使った。)

利用者への聞き取り等の結果(概要)

現在、保育園を利用している子どもの保護者世帯に対し、1世帯1アンケート用紙を配付し、内12通を回収した。回収率は、92.3%であった。

○回答の内、満足度100%の項目は、下記の8項目であった。(質問数は自由記述を除き16)

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。

○回答の内、満足度90%以上の項目は、下記の3項目であった。

- ・入園前に、あなたの都合や要望にあわせた見学を受け入れてくれましたか。
- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありませんか。

○回答の内、満足度の低い項目は、保護者からの苦情や意見に対する報告(苦情を聞いたことが無い)、感染症発生の連絡(まだ感染症無し)、健康診断の結果報告(未受審が3件あり)、個別面談や懇談会、保育参観などの機会(企画はあったが新型コロナ禍で中止)等があったが、いずれの項目も合理的な理由があるものであった。

○保護者による、欲しい情報、園の特徴、欲しいサービスについての自由記述は多数あり、その一部を抜粋すると、下記の通りであった。

【欲しい情報】

集団行動から見える個性。トイレの様子。お散歩コース(経路)。新保育士の紹介ほか

【園の特徴】

少人数なので丁寧に一人ひとりに向き合ってくれる。ライブカメラで子どもの様子が見られて安心。保育内容(絵本の読み聞かせ、季節の行事)が充実。温かみがある。清潔感がある。保育士と話しやすく・相談しやすい。保育士がいつも笑顔でいる。先生方が積極的、肯定的。アプリやウェブで連絡などができて便利。経営している会社が大きいので安心感がある。

【欲しいサービス】

プールの利用。芋ほりや泥遊びなど自然と触れ合う機会。発表会、遠足などイベント。入り口が狭いので待たされることの解消(でも、子どもの様子などの情報は欲しい)。

以上

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等